

5 都市ガス事業者からの連絡について

本事業では、地権者の皆様に「供給処理施設等設置位置の意向調査」にご協力をいただき、宅地内へ引き込む上下水道や都市ガス等の布設位置を決定しております。

上下水道の宅地内への引込みに関しましては、本事業により1宅地1箇所の施工を行っておりますが、都市ガスについては、都市ガス事業者のエネルギー宇宙(株)(旧:東彩ガス(株))が施工を行っております。今後、ガス工事を進めるにあたり、エネルギー宇宙(株)が、対象地権者様のところに引込み位置の再確認に伺いますので、その際には、何卒ご協力の程よろしくお願いたします。

6 土地使用承諾のお願い

2017年から、既に土地使用契約を結んでいただいております土地所有者の皆様におかれましては、引き続き、土地使用契約の継続をお願いいたします。

なお、土地使用料の支払いの時期につきましては、下記のとおりです。

■お支払い時期

- ・2025年4月1日～2025年9月30日までの半年分(上半期分) ⇒2025年11月下旬支払済
- ・2025年10月1日～2026年3月31日までの半年分(下半期分) ⇒2026年5月下旬支払予定

7 吉川市からのお願い

○権利変動及び住所変更等が生じた場合

土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合、住所や氏名の変更がある場合には届出をお願いいたします。各種届出の手続きについては、下記お問合せ先へご連絡ください。

○建築行為等の制限について

土地区画整理事業完了(換地処分)までの間に、建築行為や土地の形質変更等がある場合は、事業に影響を及ぼす可能性があるため、土地区画整合法第76条に基づく市長の許可を受ける必要があります。当地区内にて、建築行為等を計画されている方は、必ず事前に下記のお問合せ先へご相談ください。

○譲渡所得に対する税金

地区内の従前地等を売却した場合、原則として確定申告が必要となります。詳しくは管轄の税務署にお問い合わせください

お問い合わせ先

【事業施行者】

吉川市 都市計画部 吉川美南駅周辺地域整備課
〒342-8501
吉川市きよみ野一丁目1番地
TEL:048-982-9425(直通)

【事業支援者】

株式会社URリンケージ 吉川事務所
〒342-0045
埼玉県吉川市木売1丁目5番地3
吉川情報サービスセンタービル4階A室
TEL:048-971-8591(直通)

吉川美南駅東口周辺地区 まちづくりニュース



<第21号>

2026年3月

発行:吉川市 都市計画部

吉川美南駅周辺地域整備課

電話:048-982-9425(直通)

1 使用収益開始エリアの道路のアスファルト舗装工事について

当地区の街区道路の舗装につきましては、各宅地の使用収益開始時点では、アスファルト舗装を行わず、表面が路盤(砂利)の状態での引渡しを行っております。

これは使用収益開始時点では、まだ具体的な土地利用が決まっていない地権者の方もいるため、敷地分割をして土地利用をする際の供給管の引き込み工事や歩道の乗り入れ部の工事の進捗を見定めてからアスファルト舗装をかけた方が、地権者、施行者、ともにメリットがあるためです。

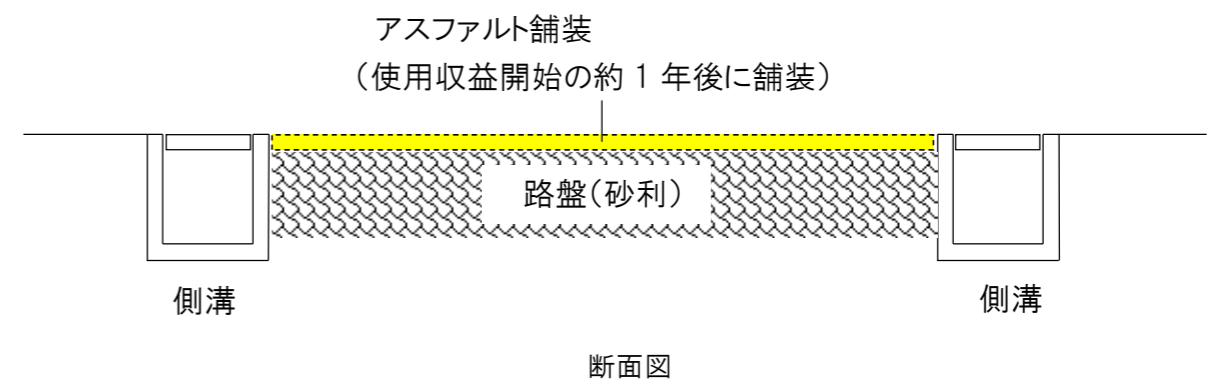
①地権者側のメリット

アスファルト舗装の本復旧が不要となるため、工事費を節約できます。

②施行者側のメリット

新たな供給管の引込み工事などによる、アスファルト舗装の取壊し工事や舗装本復旧工事を低減できるため、舗装が継ぎはぎになることを抑制できます。

これらのことより、当地区では使用収益開始後約1年間を目安に、アスファルト舗装工事の施行を保留し、その後、舗装工事を施工する際には、画地分割の可能性のある画地の地権者様に対し、舗装工事のスケジュールをお知らせした上で、工事の施工を進めておりますので、地権者の皆様が土地活用される上での参考にいただければと考えております。



現場写真

2 土地区画整理審議会の開催状況について

○第24回土地区画整理審議会

- ・開催日:2025年11月28日
- ・第17回仮換地指定及び保留地の一部決定について諮問を行い、審議の結果、原案に異存のない旨答申をいただきました。
- ・施行者限りの処理(仮換地変更)についてご報告いたしました。
- ・その他として市制施行30周年記念事業(サーカス公演の予定)及び「カインズ 吉川美南店」のオープン予定について、ご報告いたしました。

【審議事項】

- ① 第17回仮換地指定について (諮問第33号)
- ② 保留地の一部決定について (諮問第34号)

【報告事項】

- ③ 施行者限りの処理について(報告)
- ④ その他(報告)

○第25回土地区画整理審議会

- ・開催日:2026年1月27日
- ・駅前商業・業務ゾーン56街区の事業者募集に向け、第18回仮換地指定について諮問を行いました。
- ・駅前商業・業務ゾーン56街区を含めた保留地の一部決定について諮問を行いました。
- ・審議の結果、原案に異存のない旨答申をいただきました。
- ・施行者限りの処理(仮換地変更)についてご報告いたしました。
- ・その他として市制施行30周年記念事業(サーカス公演の調整状況)、「カインズ 吉川美南店」のオープン及び使用収益開始エリアの街区道路のアスファルト舗装工事の整備方針について、ご報告いたしました。

【審議事項】

- ① 第18回仮換地指定について (諮問第35号)
- ② 保留地の一部決定について (諮問第36号)

【報告事項】

- ③ 施行者限りの処理について(報告)
- ④ その他(報告)

3 市制施行30周年記念事業を開催します

吉川市では、令和8年4月1日に市制施行30周年を迎えることから、記念事業の1つとして、市と株式会社テレビ埼玉との共同主催でサーカス公演を開催します。また、公演開催中の4月19日(日)には、サーカステント内において、市制施行30周年記念式典を執り行う予定です。

このサーカス公演の開催は、地権者の皆様のご協力により土地区画整理事業が進んできた吉川美南駅東口の新たなまちづくりの状況や、「吉川市」、「吉川美南駅東口周辺地区」を、市の内外に向けて、広くPRができる機会ととらえております。

■サーカス公演の概要(予定)

- ・公演名:吉川市市制施行30周年記念事業
『ハッピードリームサーカス吉川公演』
- ・場所:吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内56街区
- ・開催期間:令和8年3月20日(金・祝)から令和8年6月8日(月)まで

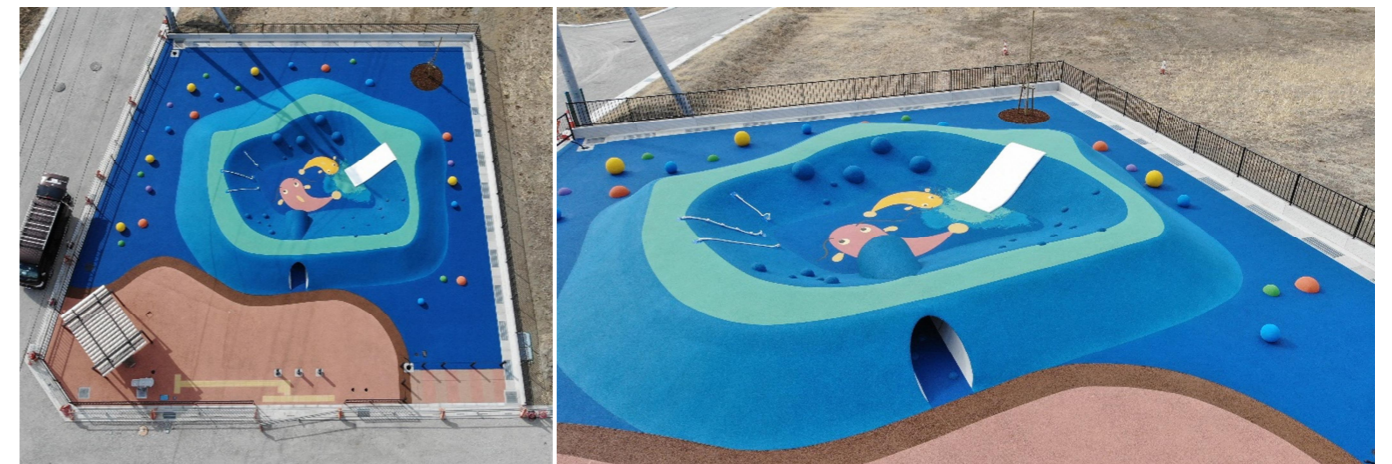
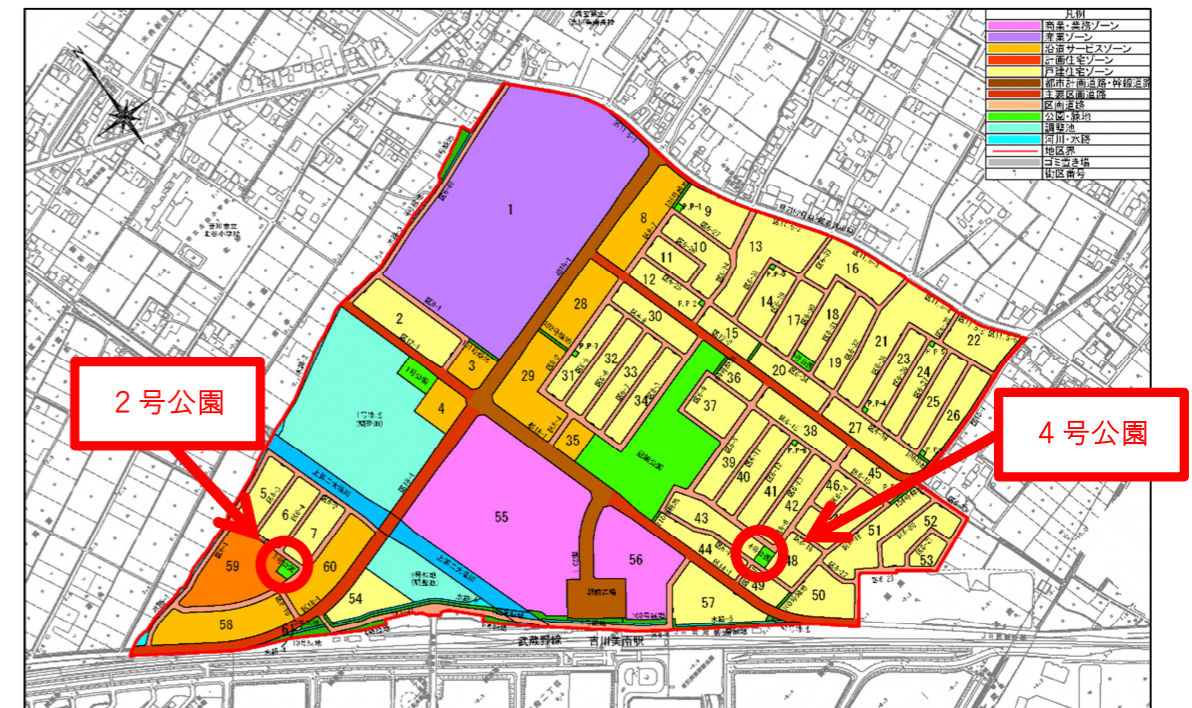


ハッピードリームサーカス HP より

地権者の皆様に、
サーカス公演のチラシと
特別割引入場券を
同封いたします。

4 街区公園の整備状況について

当地区には20,000㎡規模の近隣公園の他に500㎡~1,500㎡規模の街区公園が4箇所あり、そのうち2号公園と4号公園は完成間近となっております。両公園とも、令和8年4月からの使用開始を目標に工事を施工しています。



2号公園の現在の状況 (ドローン撮影写真)



4号公園の現在の状況 (ドローン撮影写真)